

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月14日
【四半期会計期間】	第154期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山内 雅喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第3四半期 連結累計期間	第154期 第3四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業収益 (百万円)	1,171,775	1,257,610	1,538,813
経常利益 (百万円)	32,378	73,644	36,085
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	17,429	43,194	18,231
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24,549	41,264	22,772
純資産額 (百万円)	559,365	587,666	557,586
総資産額 (百万円)	1,150,329	1,216,355	1,114,870
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	44.21	109.55	46.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	47.7	49.4

回次	第153期 第3四半期 連結会計期間	第154期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	74.86	84.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、ヤマトグループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(BIZ - ロジ事業)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社は、当社の連結子会社であるヤマトロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となり、連結の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（2019年2月14日）においてヤマトグループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2.事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(13)不適切な請求の影響によるリスク

当社の連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社が、法人のお客様の社員向けに提供している引越サービスに不適切な請求があった事態を受けて、当社内に設置した「外部の独立した専門家で構成する調査委員会」からの、本件に関する事実関係の調査と原因分析および再発防止策の提言や、国土交通省による行政処分および事業改善命令などを踏まえ、当社に設置した「グループガバナンス改革室」およびヤマトホームコンビニエンス株式会社の事業構造改革を推進する組織が中心となり、抜本的な再発防止に取り組んでまいります。なお、ヤマトホームコンビニエンス株式会社が提供する個人のお客様向けを含むすべての引越サービスの約款順守を再点検し、順守できていないサービスについては、約款を順守できる商品の再設計が完了するまでの間、新規受注を休止します。

本件の今後の進捗次第では、信用低下による受注などの販売活動への影響等により、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（2019年2月14日）においてヤマトグループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、企業業績は底堅さを維持し緩やかな回復基調が続いているものの、海外政治情勢による影響など、引き続き、先行きは不透明な状況にあります。また、消費スタイルの急速な変化に伴うEC市場の拡大等による小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など、物流業界は厳しい経営環境が継続しています。

このような状況下、ヤマトグループは高品質なサービスを提供し続けるため、「働き方改革」を経営の中心に据え、「デリバリー事業の構造改革」、「非連続成長を実現するための収益・事業構造改革」、「持続的に成長していくためのグループ経営構造改革」の3つの改革を柱とする中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」に基づき、ヤマトグループが持続的に成長していくための経営基盤の強化に取り組んでいます。

デリバリー事業においては、収益力の回復と集配キャパシティの拡大を両立させるべく、プライシングの適正化やお客様の信頼と期待に応えるための集配体制の強化など、ラストワンマイルネットワークの再構築を推進しました。その結果、改革に係る費用が増加する中で、宅急便単価が上昇したことなどにより、業績は堅調に推移しました。

ノンデリバリー事業においては、引き続きグループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組むとともに、グループ横断的に連携してお客様の課題解決に当たるソリューション営業を積極的に推進しました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率(%)
営 業 収 益 (百万円)	1,171,775	1,257,610	85,835	7.3
営 業 利 益 (百万円)	32,131	74,343	42,211	131.4
経 常 利 益 (百万円)	32,378	73,644	41,266	127.5
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	17,429	43,194	25,764	147.8

上記のとおり、営業収益は1兆2,576億10百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ858億35百万円の増収となりました。これは主に、デリバリー事業の構造改革を推進したことにより、当第3四半期連結累計期間での宅急便取扱数量は減少しているものの、宅急便単価が引き続き上昇したことによるものです。営業費用は1兆1,832億67百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ436億23百万円増加しました。これは主に、集配体制の構築に向けて増員などを進めたことで、委託費は減少したものの人件費が増加したことなどによるものであります。

この結果、営業利益は743億43百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ422億11百万円の増益となりました。

なお、ヤマトホームコンビニエンス株式会社が法人のお客様の社員向けに提供している引越サービスにおいて不適切な請求があったため、調査結果を踏まえた見積り影響額31億4百万円を、上記の連結業績に織り込んでいます。

<ヤマトグループ全体としての取り組み>

ヤマトグループは、グループの原点である「全員経営」を実践するため、「働き方改革」を最優先課題とし、ヤマト運輸株式会社の「働き方改革室」、グループ各社の「働き方創造委員会」を中心に、社員がより「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備に全社一丸で取り組んでいます。また、各事業が一体となって付加価値の高い事業モデルを創出し、日本経済の成長戦略と、国際競争力の強化に貢献する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進するとともに、事業の創出・成長の基盤となる健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。

健全な企業風土の醸成に向けて、引き続き輸送体制の整備やITによる業務量の見える化など、業務の効率性・信頼性を向上させる施策を推進するとともに、安全施策や環境施策、地域活性化に向けた取り組みなど、ヤマトグループの事業活動に結びついたCSR活動を積極的に推進しています。

「バリュー・ネットワーキング」構想の更なる進化に向け、ヤマトグループのネットワークを活かした高付加価値モデルの創出に取り組んでいます。国内外のお客様の様々なニーズに対応するために、既存のラストワンマイルネットワークに加え、「羽田クロノゲート」、「沖縄国際物流ハブ」、関東・中部・関西の主要都市を繋ぐ各ゲートウェイなどの革新的なネットワーク基盤を、より効果的に活用していきます。

グローバル市場に対しては、クロスボーダー物流の拡大に対応すべく、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化に取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間においても、既にヤマトグループ8社が取得した小口保冷配送サービスに関する国際規格の認証を梃とし、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を積極的に推進しています。

EC市場を中心としたお客様の利便性向上を図るべく、引き続き駅やコンビニエンスストアなどを中心にオープン型宅配便ロッカーネットワークの構築を積極的に推進するなど、手軽に荷物を受け取れる環境の整備に取り組むとともに、自動運転技術の活用など、次世代物流サービスの開発に取り組んでいます。また、深刻化する労働力不足などの社会的課題や、益々拡大するEC市場に対応するため、物流全体におけるデジタル化、自動化にも取り組んでいます。

<事業フォーメーション別の概況>

デリバリー事業

宅急便、クロネコDM便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率(%)
宅 急 便 (百万個)	1,445	1,400	45	3.1
ク ロ ネ コ DM 便 (百万冊)	1,111	926	185	16.7

デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。

消費スタイルの急速な変化に伴うEC市場の拡大等による小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など厳しい事業環境が継続している中、当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度に引き続き、収益力の回復と集配キャパシティの拡大を両立させるべく、プライシングの適正化やお客様の信頼と期待に応えるための集配体制の強化など、ラストワンマイルネットワークの再構築を推進しました。また、輸送効率を高め、ネットワーク全体を最適化するために幹線ネットワークの構造改革にも取り組みました。

成長が続くEC市場に対しては、小さな荷物を手軽に送ることができる「宅急便コンパクト」、「ネコポス」の拡販を進めるとともに、複数のフリマサイトと連携し、発送窓口拡大を推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、引き続きEC事業者様と連携し、お客様が商品を購入した場合に、受け取り場所としてヤマト運輸株式会社の営業所やコンビニエンスストア、オープン型宅配便ロッカー（PUDOステーション）を指定できる環境を提供するとともに、個人のお客様向け会員制サービス「クロネコメンバーズ」の利用促進に取り組みました。また、フリマサイトやEC事業者様と連携し、個人のお客様が商品をオープン型宅配便ロッカー（PUDOステーション）から簡単に発送できる環境を整備し、更なる利便性の向上を図りました。法人のお客様については、お客様の経営課題を的確に把握し、その課題に沿ったソリューション提案を積極的に推進しています。また、グループの経営資源を活用した付加価値の高い提案を行い、収益性の向上に取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間においては、利便性を高める機能を拡充した法人のお客様向け会員制サービス「ヤマトビジネスメンバーズ」の加入を促進するなど、引き続きお客様のビジネスの支援に取り組みました。

地域の課題解決に向けて、複数の自治体や企業と連携し、買い物困難者の支援、高齢者の見守り支援など、住民へのサービス向上に取り組みました。また、観光支援や地域産品の販路拡大支援など、地元産業の活性化につながる取組みを推進しました。

営業収益は、「デリバリー事業の構造改革」を推進したことにより、当第3四半期連結累計期間の宅急便取扱数量は減少したものの、宅急便単価が上昇した結果1兆67億62百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ9.2%増加しました。営業利益は、改革に係る費用が増加する中で594億27百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ497億30百万円改善しました。

B I Z - ロジ事業

B I Z - ロジ事業は、宅急便ネットワークをはじめとした経営資源に、ロジスティクス機能、メンテナンス・リコール対応機能、医療機器の洗浄機能、国際輸送機能などを組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。

EC業界等に向けたサービスとしては、お客様のご要望に応じて、受発注処理から在庫の可視化、スピード出荷などの多様な物流支援サービスをワンストップで提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、引き続き既存のお客様を中心にサービスの拡販を推進しました。

メディカル事業者様に向けたサービスとしては、医療機器のローナー支援（保管・洗浄・配送）をはじめとする、物流改革の支援サービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、既存の大口のお客様を中心にサービスのご利用が拡大しました。

営業収益は、貿易物流サービスやメンテナンス・リコールサービスの拡販が進んだことや業界別のソリューション提供が進展したことなどにより1,140億37百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ6.5%増加しました。営業利益は、事業成長に向けた費用が先行したことなどにより31億19百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ41.9%減少しました。

ホームコンビニエンス事業

ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用し、生涯生活支援サービスや法人活動支援サービスなどを提供しています。

個人のお客様に向けては、大型家具・家電の配送サービス「らくらく家財宅急便」や家屋内での日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」など、日々の生活を支援するサービスを提供しています。

法人のお客様に向けては、オフィス移転における機材輸送やイベント関連輸送などのサービスを提供しています。

営業収益は、法人のお客様の社員向けに提供している引越サービスにおいて不適切な請求があったため、調査結果を踏まえた見積り影響額31億4百万円を織り込んだことに加え、個人のお客様向けを含むすべての引越サービスの新規受注を休止したことなどにより256億38百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ20.1%減少しました。利益面においても、上記の見積り影響額に加え、すべての引越サービスの新規受注を休止したことなどにより、営業損失は66億9百万円となりました。

e - ビジネス事業

e - ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューションプラットフォームビジネスを積極的に展開しています。また、グループの事業成長を加速させるため、従来のITにとどまらず、AIやIoTなどを用いた新技術の活用を推進しています。

お客様の業務効率化に向けたサービスとしては、金融業界向けに、お手続き時の本人確認書類や必要書類を、スマホやパソコン等Web上でアップロードすることで、ご契約お客様が安全・簡単に書類提出できる「証明書類Web取得サービス」を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、引き続き銀行、保険業界に対して積極的にサービスの拡販に取り組みました。

営業収益は、「証明書類Web取得サービス」の拡販や、既存のお客様に対する営業強化によりシステム構築案件の獲得が進展したものの、宅急便取扱数量減少に伴う、お客様のシステム処理件数減少の影響などにより200億37百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ4.0%減少しました。営業利益は、利益率が高い既存サービスの取扱いが堅調に推移したことなどにより70億26百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ10.9%増加しました。

フィナンシャル事業

フィナンシャル事業は、通販商品の代金回収、企業間の決済、および車両のリースなど、お客様の様々なニーズにお応えする決済・金融サービスを展開しています。

決済サービスに関しては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や「クロネコ代金後払いサービス」、電子マネー決済機能の利用拡大を推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、引き続き今後も拡大が見込まれるEC市場に対して、事業者様が新規参入するために必要なショッピングカート機能、決済、配送をワンストップで支援できる「らくうるカート」の拡販に取り組みました。また、「クロネコメンバーズ」の会員情報との連携により、ネットショッピングを利用する購入者様の利便性向上と、EC事業者様の売上拡大に貢献するID決済サービス「クロネコペイ」の拡販を推進するなど、サービスの向上に注力しました。

リース事業では、トラックを中心としたファイナンス・リースや割賦販売の拡販に取り組みむとともに、車両の紹介や売却サポートなどの周辺業務を展開し、車両に関するトータルソリューション提案を推進しました。

営業収益は、「クロネコwebコレクト」や「クロネコ代金後払いサービス」の利用が増加しているものの、決済ニーズの変化による代引き市場の縮小などに伴い、「宅急便コレクト」の取扱いが減少したことなどにより606億9百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ3.1%減少しました。営業利益は56億34百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ10.9%減少しました。

オートワークス事業

オートワークス事業は、物流事業者様へ「車両整備における利便性の向上」、「整備費用の削減」という価値を提供するため、会員制で定期メンテナンスを実施し、お客様の稼働を止めないサービスを24時間365日営業体制で展開しています。さらに、「物流施設、設備機器の維持保全・職場環境改善」やこれらの資産を対象に「お客様のリスクマネジメントに繋がる最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の資産稼働率を高めるサービスを展開しています。

車両整備サービスでは、セールスドライバーの作業負担軽減や安全運転の支援、排気ガス削減を実現する小型EVトラックや、観光地に導入された大型EVバスの点検・整備を担うとともに、運送事業者様に向けてIoTの活用により人と車両の状態をデータ化して運行管理の質を高める「スマート点呼」を開発するなど、新たな領域への対応にも着手しています。

営業収益は、車両取扱台数の増加などにより194億51百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ5.3%増加しました。営業利益は、モノづくりメーカーの生産方式を取り入れた業務の標準化や見える化などの業務プロセス効率化が進展したことなどにより36億18百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ2.8%増加しました。

その他

「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という付加価値を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、既存のサービスが好調であったことにより、ご利用が着実に拡大しました。

営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金などを除いて17億57百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ4.0%減少しました。

<CSRの取組み>

ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、海外を含めたグループ全体で「交通事故ゼロ運動」を実施するなど、安全に対する様々な取組みを実施しています。当第3四半期連結累計期間においては、ヤマト運輸株式会社が「第8回全国安全大会」を開催し、プロドライバーとしての安全運転のレベルアップと全社の安全意識や運転技術の向上に取り組みました。また、子どもたちに交通安全の大切さを伝える「こども交通安全教室」を1998年より継続して全国の保育所・幼稚園・小学校などで開催しており、累計参加人数は約320万人となりました。

ヤマトグループは、環境保護活動を「ネコロジー」と総称し、環境に優しい物流の仕組みづくりに取り組んでいます。また、次世代を担う子どもたちへの環境教育をサポートする「クロネコヤマト環境教室」を2005年より継続して全国各地で開催しており、累計参加人数は約24万人となりました。

ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、公益財団法人ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パンの製造・販売を営むスワンペーカーリーにおける積極的な雇用や、クロネコDM便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的にを行っています。当第3四半期連結累計期間においては、スワンペーカーリーを運営する当社特例子会社の株式会社スワンが、ベトナムのパートナー会社と加盟店契約を締結し、海外初のフランチャイズ店となるスワンカフェ&ペーカーリーのホーチミン市内への出店に向けて準備を進めました。

ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、過疎化や高齢化が進む中山間地域等のバス・鉄道路線網の維持と物流の効率化による地域住民の生活サービス向上を目的とする「客貨混載」を、新たに群馬県で開始しました。また、兵庫県では、訪日外国人に向けて「客貨混載」を活用した手ぶら観光サービスを開始するなど、全国13道県で推進しました。また、ライフステージの変化が進む都市郊外部の団地内において、拠点を活用した地域コミュニティの活性化や、買い物・家事代行などくらしのサポートサービスを提供することで、地域住民が快適に生活できる町づくりを支援する取組みを推進しています。さらに、全国各地で高齢者の見守り支援や観光支援、地域製品の販路拡大支援など、ヤマトグループの経営資源を活用した地域活性化や課題解決に行政と連携して取り組み、現在取組みを実施中、または検討段階の案件数は953件となりました。

ヤマトグループは、社会的インフラとしてお客様をはじめ社会の信頼に答えていくために、コンプライアンス経営を推進し、労働時間管理ルールの見直しや社員の新しい働き方を創造するなど、社員が「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備を進め、「働き方改革」に全社を挙げて取り組んでいます。

(2) 財政状態

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

総資産は1兆2,163億55百万円となり、前連結会計年度に比べ1,014億85百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が641億9百万円、および有形固定資産が278億52百万円増加したことによるものであります。

負債は6,286億89百万円となり、前連結会計年度に比べ714億6百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が428億61百万円増加したことによるものであります。

純資産は5,876億66百万円となり、前連結会計年度に比べ300億79百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益が431億94百万円となったこと、および剰余金の配当を110億39百万円実施したこと等により、利益剰余金が321億54百万円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の49.4%から47.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ヤマトグループは、次の100年も持続的に成長していくための経営基盤の強化を目的とした、2019年の創業100周年に向けた中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

健全な企業風土の醸成に向けて、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、ESGの強化、すなわち、社員満足の上昇や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、CSR活動などを推進してまいります。特に社員満足の上昇については、「働き方改革」を最優先の課題とし、多様な人材から選ばれる魅力のある人事制度に刷新することで、労働力の確保に取り組むとともに、社員の自主・自律が評価され、イキイキと働くことができる評価制度の導入や、教育体系を再構築することで、社員の誇りとやりがいを創出するなど、グループ全体で「働きやすさ」と「働きがい」を実現し、ヤマトグループの原点である「全員経営」を実践してまいります。

ヤマトホームコンビニエンス株式会社が、法人のお客様の社員向けに提供している引越サービスに不適切な請求があった事態を受けて、当社内に設置した「外部の独立した専門家で構成する調査委員会」からの、本件に関する事実関係の調査と原因分析および再発防止策の提言や、国土交通省による行政処分および事業改善命令などを踏まえ、当社に設置した「グループガバナンス改革室」およびヤマトホームコンビニエンス株式会社の事業構造改革を推進する組織が中心となり、抜本的な再発防止に取り組んでまいります。なお、ヤマトホームコンビニエンス株式会社が提供する個人のお客様向けを含むすべての引越サービスの約款順守を再点検し、順守できていないサービスについては、約款を順守できる商品の再設計が完了するまでの間、新規受注を休止します。

グループの中核であるヤマト運輸株式会社の「働き方改革」については、「社員がイキイキと働くことができる労働環境を実現し、社員の満足を高めていくこと」を最優先事項に据え、引き続き、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」などに取り組むとともに、将来にわたる労働力の不足に対して、事業者様とのシステム連携やオープン型宅配便ロッカー（PUDOステーション）設置の加速化、先端技術の積極活用を進め、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上に取り組んでまいります。さらに、現在推進している「継続的かつ適正なプライシング施策」、「効率的なラストワンマイルネットワークの再構築」によって、収益力の回復と集配キャパシティの拡大を両立させてまいります。

日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。引き続き、「羽田クロノゲート」、「沖縄国際物流ハブ」、関東・中部・関西の主要都市を繋ぐ各ゲートウェイなどを活用し、ヤマトグループの最大の強みであるラストワンマイルネットワークをさらに進化させていくとともに、そのネットワークに、情報・物流・決済などの経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出、展開に取り組んでまいります。

グローバル市場に対しては、ヤマトグループ8社が取得した小口保冷配送サービスに関する国際規格の認証を梃とし、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を積極的に推進するなど、引き続きクロスボーダー物流の拡大に対応すべく、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化に取り組んでまいります。

経営基盤の強化に向けて、最先端のデジタルテクノロジーを取り入れ、新たな事業を創出し、既存事業を進化・革新することに加え、グループの総合力を発揮し、「稼ぐ力」を高めるため、グループ経営構造を改革し、アカウントマネジメント・管理会計・人事（評価）の三位一体で経営システムを刷新してまいります。

地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。本業を通じて、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の金額は31百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	411,339,992	411,339,992	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない株式 単元株式数 100株
計	411,339,992	411,339,992	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	411,339,992	-	127,234	-	36,822

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,065,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 393,999,400	3,939,994	同上
単元未満株式	普通株式 275,592	-	-
発行済株式総数	411,339,992	-	-
総株主の議決権	-	3,939,994	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	17,065,000	-	17,065,000	4.15
計	-	17,065,000	-	17,065,000	4.15

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	-	金森 均	2019年1月12日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,422	199,753
受取手形及び売掛金	224,099	288,208
割賦売掛金	46,692	46,878
リース投資資産	52,641	54,087
商品及び製品	749	723
仕掛品	146	188
原材料及び貯蔵品	1,919	2,322
その他	30,328	45,109
貸倒引当金	1,365	1,275
流動資産合計	559,635	635,997
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	336,986	346,053
減価償却累計額	198,538	202,350
建物及び構築物(純額)	138,447	143,703
車両運搬具	197,587	209,838
減価償却累計額	180,329	183,910
車両運搬具(純額)	17,257	25,928
土地	174,959	174,608
リース資産	15,669	31,257
減価償却累計額	9,074	9,277
リース資産(純額)	6,595	21,980
その他	173,144	175,589
減価償却累計額	105,347	108,899
その他(純額)	67,797	66,690
有形固定資産合計	405,057	432,910
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	59,841	56,278
その他	71,251	72,080
貸倒引当金	920	850
投資損失引当金	126	126
投資その他の資産合計	130,045	127,381
固定資産合計	555,235	580,358
資産合計	1,114,870	1,216,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	155,323	198,184
短期借入金	66,952	85,700
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	2,239	2,773
未払法人税等	11,019	26,572
割賦利益繰延	5,900	5,547
賞与引当金	33,208	13,380
その他	110,390	135,997
流動負債合計	395,035	478,156
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	60,300	29,500
リース債務	3,548	20,383
退職給付に係る負債	75,495	76,907
その他	12,903	13,741
固定負債合計	162,247	150,532
負債合計	557,283	628,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	36,813	36,813
利益剰余金	416,854	449,009
自己株式	39,081	39,085
株主資本合計	541,821	573,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,958	11,202
為替換算調整勘定	1,146	553
退職給付に係る調整累計額	5,618	5,377
その他の包括利益累計額合計	8,486	6,378
非支配株主持分	7,279	7,314
純資産合計	557,586	587,666
負債純資産合計	1,114,870	1,216,355

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	1,171,775	1,257,610
営業原価	1,101,017	1,143,652
営業総利益	70,758	113,958
販売費及び一般管理費	38,626	39,615
営業利益	32,131	74,343
営業外収益		
受取利息	98	109
受取配当金	820	854
その他	883	897
営業外収益合計	1,803	1,861
営業外費用		
支払利息	213	191
持分法による投資損失	907	1,445
その他	435	922
営業外費用合計	1,556	2,559
経常利益	32,378	73,644
特別利益		
固定資産売却益	155	5
投資有価証券売却益	477	37
特別利益合計	633	42
特別損失		
固定資産除却損	176	197
減損損失	1,653	1,025
投資有価証券評価損	-	23
その他	-	2
特別損失合計	1,829	1,248
税金等調整前四半期純利益	31,182	72,438
法人税等	13,442	29,027
四半期純利益	17,739	43,410
非支配株主に帰属する四半期純利益	309	215
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,429	43,194

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	17,739	43,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,033	1,793
為替換算調整勘定	562	593
退職給付に係る調整額	1,214	240
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	6,810	2,145
四半期包括利益	24,549	41,264
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,602	41,087
非支配株主に係る四半期包括利益	947	177

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社は、ヤマトロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となり、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	33,281	36,118

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月17日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2017年3月31日	2017年6月2日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	5,125	利益剰余金	13	2017年9月30日	2017年12月8日

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2018年9月30日	2018年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	921,814	107,043	32,079	20,869	62,525
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	52,411	11,027	11,078	29,269	2,176
計	974,226	118,070	43,158	50,139	64,701
セグメント利益(は損失)	9,696	5,368	562	6,333	6,326

	オートワークス 事業	その他 (注)1、2	合計	調整額 (注)3	四半期連結損益 計算書計上額 (注)4
営業収益					
外部顧客への営業収益	18,472	8,971	1,171,775	-	1,171,775
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	23,897	37,592	167,453	167,453	-
計	42,369	46,564	1,339,229	167,453	1,171,775
セグメント利益(は損失)	3,518	17,461	48,142	16,010	32,131

(注)1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は17,482百万円であります。

3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

デリバリー事業およびB I Z - ロジ事業において、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第3四半期連結累計期間にそれぞれ967百万円、685百万円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業 (注) 1	ホームコンビニ エンス事業(注) 1	e - ビジネス 事業(注) 1	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,006,762	114,037	25,638	20,037	60,609
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	50,117	9,543	10,421	30,882	2,179
計	1,056,879	123,580	36,059	50,919	62,788
セグメント利益（は損失）	59,427	3,119	6,609	7,026	5,634

	オートワークス 事業	その他 (注) 2、3	合計	調整額 (注) 4	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 5
営業収益					
外部顧客への営業収益	19,451	11,074	1,257,610	-	1,257,610
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	24,927	39,508	167,580	167,580	-
計	44,379	50,583	1,425,191	167,580	1,257,610
セグメント利益（は損失）	3,618	19,319	91,536	17,193	74,343

(注) 1. 第1四半期連結会計期間より、中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」における、組織構造改革と経営システム刷新を目的とした組織再編に伴い、一部の事業について、報告セグメントの区分を変更しております。主な変更点として、ホームコンビニエンス事業に含めていたテクニカルネットワーク事業およびe - ビジネス事業に含めていたe - ロジソリューション事業、e - オンデマンドソリューション事業、セットアップ・ロジソリューション事業を、B I Z - ロジ事業へ含めております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。
3. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は18,593百万円であります。
4. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ホームコンビニエンス事業において、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第3四半期連結累計期間に897百万円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	44円21銭	109円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	17,429	43,194
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	17,429	43,194
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,276	394,275

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(訴訟の判決確定)

「羽田クロノゲート」の建築工事開始時において、土地の表面および地中に石綿(アスベスト)を含むスレート片が広範囲にわたり多数混入しているという事実が判明しました。このスレート片の搬出等に係る費用につき、当社の連結子会社であるヤマト運輸株式会社(以下、ヤマト運輸)は、土地等の売主である株式会社荏原製作所(以下、荏原製作所)に対して、2012年3月28日、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起し、2016年4月28日に東京地方裁判所の第一審判決、2018年6月28日に東京高等裁判所の第二審判決が出されましたが、当該判決に対し、ヤマト運輸は上告受理申立、荏原製作所は上告提起および上告受理申立をしておりました。2019年1月29日最高裁判所は、荏原製作所の上告を棄却し、また、ヤマト運輸及び荏原製作所の上告受理申立を受理しないとの決定を下しました。これにより、荏原製作所に対して5,952百万円および遅延損害金の支払いを命じた東京高等裁判所の判決が確定いたしました。

この判決の確定により、有形固定資産の帳簿価額の減額などに加え、遅延損害金約17億円については、特別利益に計上をいたします。

2【その他】

(1) 剰余金の配当

中間配当について

1.取締役会の決議年月日	2018年10月31日
2.配当金の総額	5,519百万円(1株につき14円)
3.支払請求の効力発生日および支払開始日	2018年12月10日

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 重要な訴訟事件等

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間終了後、当四半期報告書提出日までの重要な訴訟事件等については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月6日

ヤマトホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。